

村岡地区のまちづくりの取組について

村岡地区のまちづくりでは、神奈川県、鎌倉市及び本市（以下「3縣市」という。）で平成30年度に合意した「藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅（仮称）設置に関する合意書」を踏まえ、令和2年度内に村岡新駅設置及び周辺地区まちづくり事業の実施判断を予定しています。

今回は、本年6月市議会定例会の建設経済常任委員会への報告以降の主な取組について報告するものです。

1 神奈川県、鎌倉市との取組

（1）広域的なまちづくりの検討について

村岡地区と鎌倉市深沢地区（以下、「両地区」という。）で一体的に進めるまちづくりの方向性について調整を進めるとともに、3縣市による平成30年度の合意に基づき、両地区の土地区画整理事業を一体で施行するために、施行者の絞り込みや事業フレーム、計画の整合性等について協議・調整を進めています。

両地区一体施行における土地区画整理事業の施行者については、施行が可能な組織のうち、事業の実現性の視点から、神奈川県及び独立行政法人都市再生機構に絞り込む等の検討を行っています。

（2）新駅設置に関する検討について

令和元年度と2年度の2箇年で、新駅設置及び自由通路に関する概略設計を実施しています。今後、概算事業費及び概略施工期間等が明らかになりますが、引き続き精査を進めてまいります。

併せて、東日本旅客鉄道株式会社の費用負担に関する協議等を進めます。

2 本市における主な取組

（1）村岡新駅周辺地区のまちづくりについて

「村岡新駅周辺地区まちづくり方針（素案）」をとりまとめるため、令和元年10月に、「村岡新駅周辺地区まちづくり検討会議」を設置し、令和元年度に3回、2年度に2回の会議を開催し、まちづくりの方向性や推進方策等についてご意見をいただきました。ここでのご意見をもとに「村岡新駅周辺地区まちづくり方針（素案）」を作成し、今後パブリックコメント等を経て、今年度内での策定を予定しています。

また、藤沢駅周辺地区と連携し、各事業の効果及び影響等について調査を行っています。藤沢駅周辺地区で進めている再整備事業による効果と、村岡新駅設置及び周辺地区まちづくり事業を実施した場合の事業効果及び藤沢駅周辺地区に与える影響・効果等について、開発パターンや周辺状況の変化等を仮定しながら進めています。調査中となりますが、村岡新駅周辺地区で研究開発を主体とした都市拠点を形成することで、交流人口や居住者の増加が見込まれ、藤沢駅周辺地区の活性化にも資することが想定されています。

(2) シンボル道路等及び土地区画整理事業等について

シンボル道路及び南北の駅前広場については、交通管理者や地権者との協議を実施しながら、基本設計をとりまとめ、実現化に向けて調整を行っています。

土地区画整理事業については、地権者等の意向を踏まえながら、事業実施の判断がされた際の事業化に向けて、概略換地設計及び事業フレームをとりまとめるとともに、鎌倉市深沢地区との一体施行に向けた調整・協議を進めています。

3 今後のスケジュール及び進め方について

(1) スケジュール

	12月	2020(R2)年度	2021(R3)年度
新駅整備		新駅設置等概略設計 → JR負担協議・3縣市協議	JRとの基本協定
		新駅設置の最終判断	
まちづくり		まちづくり方針検討 パブリックコメント・とりまとめ・策定 シンボル道路・土地区画整理事業検討	土地区画整理事業 や都市計画決定の 手続き等 都市計画決定
その他		市民等への情報発信・意見交換	
		藤沢駅・村岡新駅 経済効果調査	

(2) 進め方

令和2年度は、村岡地区を中心に事業説明や情報発信を行っており、引き続き、説明会の開催や「村岡新駅周辺地区まちづくり方針(素案)」に関するパブリックコメントの実施、まちづくりニュースでの発信等の機会を設けて、事業に対する理解を得られるよう取り組む予定です。

さらに、3縣市で平成30年に取り交わした合意に基づき、本市では令和2年度内での村岡新駅設置及び周辺地区まちづくり事業の実施判断をする予定です。神奈川県、鎌倉市を含め、関係者との協議及び連携を図り、判断に必要な材料を整理するとともに、本市を支える都市拠点のひとつを創出することを市内の横断的な事業として、関係部局による緊密な連携及び情報共有を図り取り組みを進めます。

以上
都市整備部 都市整備課